

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

福祉部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	01 地域福祉を充実する		
施策の展開	1. 地域福祉の総合的な推進 3. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進		2. 福祉サービスの利用環境の整備

基本方針	誰もが住み慣れた地域で、安心して健やかな日常生活を営み、様々な分野の活動に生き生きと参加することができるよう、「自助」「共助」「公助」の考え方に加え、新たに地域福祉においては「互助」の考え方を取り入れ、ボランティア活動など市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するなど、ともに支え合い、助け合う地域社会の実現を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
地域での福祉ボランティア活動の広がりに関して満足している市民の割合	43.5% (H26年度)	55.8%	57.3%				51.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
ボランティアセンター登録者数	単年度	1,923人	706人	698人	高齢者・地域福祉課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

●誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、「第3期加古川市地域福祉計画」に基づく施策を、計画的かつ実効性をもって推進していき、様々な関係機関と連携・協力した取り組みを進めるとともに、取り組みの進捗状況を把握・評価しながら、計画の着実な推進を図ります。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

●「第3期加古川市地域福祉計画」に基づく施策を進めるために、民生委員、児童委員、地域団体、医師会、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、地域における見守り体制の充実、在宅医療・介護連携の強化、相談窓口の強化等に向けた様々な取り組みを進めました。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	01 地域福祉を充実する		
施策の展開	1. 地域福祉の総合的な推進 3. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進		2. 福祉サービスの利用環境の整備

基本方針	誰もが住み慣れた地域で、安心して健やかな日常生活を営み、様々な分野の活動に生き生きと参加することができるよう、「自助」「共助」「公助」の考え方に加え、新たに地域福祉においては「互助」の考え方を取り入れ、ボランティア活動など市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するなど、ともに支え合い、助け合う地域社会の実現を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
地域での福祉ボランティア活動の広がりに関して満足している市民の割合		43.5% (H26年度)	55.8%	57.3%				51.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
ボランティアセンター登録者数		単年度	1,923人	706人	698人	高齢者・地域福祉課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>(山電尾上の松駅バリアフリー化事業)</p> <p>● 山陽電鉄尾上の松駅は、1日平均駅利用者が3,091人(平成27年度実績)で、国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成23年3月31日 告示第1号)」に規定するバリアフリー化が必要な1日平均駅利用者3,000人以上の鉄道駅となっています。高齢者、障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい鉄道駅の整備を目指し、駅舎のバリアフリー化を促進するため、交通事業者が実施するバリアフリー化事業に要する経費の一部を補助します。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「C 期待を下回る」</p> <p>(山電尾上の松駅バリアフリー化事業)</p> <p>● 当初、平成29年度設計、平成30年度工事の計画でしたが、国の当初予算で事業不採択となり、平成30年2月に国の補正で事業採択となったため、当初のスケジュールよりも設計着手が遅れています。 そのため、平成29年度予算は、平成30年度に全額繰越明許を行っており、今後、設計完了後、すぐに工事着手できるよう、事業者及び協調して補助を行う県と連携を図っていきたい。</p>

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

市民部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の向上 2. 地域の子育て支援の充実 3. 出産・子育て環境の充実		

基本方針	子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。
------	---------------------------------------

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
子育てと仕事両立できる環境に関して満足している市民の割合	29.2% (H26年度)	38.1%	42.7%				39.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
待機児童数	各年4月1日現在の値	252人	140人	77人	こども政策課		
保育所等施設数	各年4月1日現在の値	35施設	43施設	53施設	幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月1日現在の値	4,150人	4,430人	4,719人	幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	97.5%	97.4%	96.8%	育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.3%	96.3%	98.1%	育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月1日現在の値	44人	66人	66人	社会教育・スポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月1日現在の値	37クラブ	45クラブ	61クラブ	社会教育・スポーツ振興課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

0歳児から小学校3年生までについては、入院及び通院に係る医療費が無料となるよう自己負担額の全額を助成します。  
 小学校4年生から中学校3年生までについては、所得要件を設けた上で、入院医療費を無料とするとともに、通院医療費が2割負担、1医療機関ごとに1日400円を限度に月2回までとなるよう自己負担額を助成します。  
 母子家庭等については、所得要件を設けた上で、入院及び通院に係る医療費が定額負担(1医療機関ごとに入院は1割負担で月3,200円(低所得者1,600円)まで、通院は1日800円(低所得者400円)を限度に月2回まで)となるよう自己負担額を助成します。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

子どもや子育て世帯を見守り、支え合うまちづくりを進めるために、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業及び母子家庭等医療費助成事業を実施しました。医療費の助成を通じて、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子どもが安心して必要な医療を受けることができる環境整備を図りました。

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

こども部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 とともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の向上 2. 地域の子育て支援の充実 3. 出産・子育て環境の充実		

基本方針	子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。
------	---------------------------------------

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
子育てと仕事両立できる環境に関して満足している市民の割合	29.2% (H26年度)	38.1%	42.7%				39.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
待機児童数	各年4月1日現在の値	252人	140人	77人	こども政策課		
保育所等施設数	各年4月1日現在の値	35施設	43施設	53施設	幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月1日現在の値	4,150人	4,430人	4,719人	幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	97.5%	97.4%	96.8%	育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.3%	96.3%	98.1%	育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月1日現在の値	44人	66人	66人	社会教育・スポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月1日現在の値	37クラブ	45クラブ	61クラブ	社会教育・スポーツ振興課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、同制度への期待感から教育・保育施設等への利用申込みが増加し、待機児童数が大幅に増えました。平成27年度は557人の定員増を行ったものの、平成28年4月時点で140人の待機児童が発生しており、平成28年度においては388人の定員増を行ったところです。平成29年度も待機児童の解消に向け、児童クラブ及び教育・保育施設等の整備を行い、更には、公立・私立保育事業者の合同研修の開催や、新たな子育て世代包括支援センターの設置、子育て支援拠点事業の充実など、子育て環境の向上を図る取組を進めていきます。また、平成29年度は本計画の中間年にあたることから、当該計画の進捗状況等を点検、評価し、必要に応じて見直しを検討します。

また、市立幼稚園・保育園においては、認定こども園化を進めており、平成29年度は、(仮称)川西こども園の平成30年4月開園に向けた準備を進めるとともに、東神吉保育園・東神吉幼稚園の統合による(仮称)東神吉こども園の平成31年4月開園に向けた土質調査や設計等を行います。

次に、児童虐待の早期発見、早期対応するために、支援体制の強化及び関係機関との連携強化を図るとともに、ひとり親家庭の自立を促すため、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給等の就労支援施策を行っており、平成29年度には、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、日常生活支援事業(家事ヘルパー派遣)を行います。また、子どもの貧困対策を推進するため、平成29年度に子どもの貧困に関する実態調査を実施します。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

こども部

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の 展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の向上	2. 地域の子育て支援の充実	
	3. 出産・子育て環境の充実		
平成30年度施策評価【年度終了後】			
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価			
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」			
<p>●平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画の中間年度として、これまでの実績を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みや確保方策についての見直しを行いました。今後も見直し後の計画に沿って、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の確保」と「質の向上」を両立させた施策を展開していきます。</p> <p>●待機児童の解消については、保育所等整備事業において認可外保育施設の認可化や既存認可施設の定員増、保育所等の新設を進めた結果、平成30年4月1日現在の保育定員は、平成29年4月1日現在と比較すると644人の増加となりましたが、解消には至っていません。今後も、引き続き待機児童解消に向けた定員増の取組を進めていきます。</p> <p>●市立幼稚園・保育園の認定こども園化の推進については、川西幼稚園と川西保育園の統合により、平成30年4月1日に「川西こども園」を開園しました。引き続き、認定こども園化推進方針に基づき、平成31年4月の(仮称)東神吉こども園の開園に向けた取組を進めていきます。</p> <p>●妊娠期から子育て期にわたる支援の市内2か所目の拠点として、平成29年6月1日、東加古川市民総合サービスプラザ内に「東加古川子育て世代包括支援センター」を開設しました。商業施設内という立地の良さに加え、土日祝日も対応するなど、相談等機能の充実を図り、市民の利便性の向上につなげることができました。</p> <p>●児童虐待の早期発見及び早期対応を図るため、県こども家庭センター等が実施する研修に家庭児童相談員が参加し、相談対応力の向上を図りました。また、加古川市要保護児童対策地域協議会の構成機関である、県こども家庭センター、警察、学校園、医療機関等と連携し、児童や家庭への必要な支援を行いました。</p> <p>●ひとり親家庭の自立を促進するために、従来の給付金事業のほか、平成29年度に新たに、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(給付金の支給)及び日常生活支援事業(家事ヘルパー派遣)を実施しました。</p> <p>●子どもの貧困対策の推進に関するさまざまな施策を検討するための基礎資料とするため、小学1年生、5年生、中学2年生の児童生徒及びその保護者(1年生は保護者のみ)を対象として「子どもの生活に関するアンケート調査」を実施し、子育て世帯の生活や経済状況が子どもとその家庭にどのように影響しているのか調査・分析を行いました。</p>			

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

教育総務部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の向上 2. 地域の子育て支援の充実 3. 出産・子育て環境の充実		

基本方針	子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。
------	---------------------------------------

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
子育てと仕事が両立できる環境に関して満足している市民の割合	29.2% (H26年度)	38.1%	42.7%				39.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
待機児童数	各年4月1日現在の値	252人	140人	77人	こども政策課		
保育所等施設数	各年4月1日現在の値	35施設	43施設	53施設	幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月1日現在の値	4,150人	4,430人	4,719人	幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	97.5%	97.4%	96.8%	育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.3%	96.3%	98.1%	育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月1日現在の値	44人	66人	66人	社会教育・スポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月1日現在の値	37クラブ	45クラブ	61クラブ	社会教育・スポーツ振興課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

兵庫県「ひょうご保育料軽減事業実施要綱」に基づき、県の補助を受けながら第2子以降の保育料の一部を補助することで、第2子以降の子育てにかかる経済的負担を軽減し、子育て環境の向上を図ります。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」  
市内に住所を有し、第2子以降の子どもが私立幼稚園に通園中の場合、その保護者に対し保育料の一部を助成し、子育てにかかる経済的負担を軽減することで子育てがしやすい環境づくりの向上に努めました。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

教育指導部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 とともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の向上 2. 地域の子育て支援の充実 3. 出産・子育て環境の充実		

基本方針	子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。
------	---------------------------------------

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
子育てと仕事が両立できる環境に関して満足している市民の割合	29.2% (H26年度)	38.1%	42.7%				39.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
待機児童数	各年4月1日現在の値	252人	140人	77人	こども政策課		
保育所等施設数	各年4月1日現在の値	35施設	43施設	53施設	幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月1日現在の値	4,150人	4,430人	4,719人	幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	97.5%	97.4%	96.8%	育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.3%	96.3%	98.1%	育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月1日現在の値	44人	66人	66人	社会教育・スポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月1日現在の値	37クラブ	45クラブ	61クラブ	社会教育・スポーツ振興課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- 平成29年度は、市内全28小学校区において61か所の児童クラブを運営し、そのうち19小学校区46クラブで高学年までの受け入れを実施します。
- 入所児童数とともに待機児童も増加しており、待機児童の解消及び高学年の受け入れに向けて平成29年度中に15クラブの増設に向けた整備を行うほか、利用ニーズの高い小学校区において民間事業者が実施する児童クラブへの補助金を交付することなどによって、児童クラブの拡充を図ります。
- 児童クラブ支援員や補助員を対象とした研修等の充実を図り、職員の知識や理解を深めることによって、児童及び保護者にとってより安全で安心な居場所づくりを進めます。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- 進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
- 市内全28小学校区において61か所の児童クラブを運営し、19小学校区46クラブにおいて高学年までの受け入れを実施しました。
  - 待機児童の解消及び高学年の受け入れを目指し、平成29年度中に13クラブの増設に向けた整備を行ったほか、利用ニーズの高い小学校区において民間事業者が実施する児童クラブへの補助を行い、児童クラブの拡充と待機児童の解消を図るなど、量の確保に向けた取り組みを進めました。
  - 児童クラブ支援員や補助員を対象とした研修に専門的な知識を有する外部講師を招くなどして内容の充実を図り、質の向上に向けた取り組みを進めました。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

市民部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	03 障がい者の福祉を充実する		
施策の展開	1. 障がい者福祉サービスの充実		2. 障がい者の自立と社会参加の促進

基本方針	障がい者の自立した生活と社会参加を支援するため、障害の状況やライフステージに応じた障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者が自分の生き方を自分で決め、地域で安心してともに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、障がいのある子どもに対しては、子ども・子育て施策と十分に連携しながら、地域全体での健やかな育成に取り組みます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
障がい者に対する支援に関して満足している市民の割合		38.0% (H26年度)	48.8%	51.1%				45.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
障害者手帳所持者数	単年度		12,450人	12,724人	12,950人	障がい者支援課		
グループホームの市内利用定員数	単年度		41人	51人	51人	障がい者支援課		
就労支援センター利用者の就職件数	H5年度からの累計値		280件	303件	331件	障がい者支援課		
こども療育センターの診察件数	単年度		3,247件	3,932件	4,019件	こども療育センター		
こども療育センターの通所施設保育回数	単年度		2,070回	2,161回	1,993回	こども療育センター		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
国籍要件のため障害基礎年金を受給できない障がい者に対し、自立した生活を送ることができるよう給付金を支給します。 身体・知的・精神障がい者については、低所得者を対象に、入院及び通院に係る医療費が定額負担となるよう自己負担額を助成します。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「A 期待どおり」
障がい者の福祉の充実を目的として、障がい者が地域で安定した生活を送ることができるよう、医療費の助成及び無年金外国籍障害者等への給付金支給を行いました。医療費の助成及び無年金外国籍障害者等への給付金支給を通じて、障がい者の経済的負担の軽減など生活支援が実施できました。



加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

福祉部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 とともに支えあう福祉社会を実現する
施策	03 障がい者の福祉を充実する		
施策の展開	1. 障がい者福祉サービスの充実		2. 障がい者の自立と社会参加の促進

基本方針	障がい者の自立した生活と社会参加を支援するため、障害の状況やライフステージに応じた障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者が自分の生き方を自分で決め、地域で安心してともに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、障がいのある子どもに対しては、子ども・子育て施策と十分に連携しながら、地域全体での健やかな育成に取り組みます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
障がい者に対する支援に関して満足している市民の割合	38.0% (H26年度)	48.8%	51.1%				45.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
障害者手帳所持者数	単年度	12,450人	12,724人	12,950人	障がい者支援課		
グループホームの市内利用定員数	単年度	41人	51人	51人	障がい者支援課		
就労支援センター利用者の就職件数	H5年度からの累計値	280件	303件	331件	障がい者支援課		
こども療育センターの診察件数	単年度	3,247件	3,932件	4,019件	こども療育センター		
こども療育センターの通所施設保育回数	単年度	2,070回	2,161回	1,993回	こども療育センター		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- 障がい者が地域で生活できる共生社会の実現のため、国の基本指針に基づき、地域移行に関する数値目標などを設定した第5期加古川市障害福祉計画を策定します。
- 現在の専門的な相談支援である障害福祉なんでも相談は、障害種別毎で事前予約制となっていることから、障害種別などにかかわらず、各種ニーズに常時対応できる専門的な相談体制の構築が求められています。また、サービスの支給決定に必要なサービス等利用計画の作成が法により義務付けられており、計画作成を担う相談支援専門員の人材育成や資質の向上が求められていることから、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを総合福祉会館のリニューアルに合わせて設置します。
- 障害者差別解消法の施行に伴い、職員対応要領の策定や加古川市手話言語及び障害者コミュニケーション促進条例を制定しましたが、法の趣旨・内容を周知することや合理的配慮の提供支援を推進していくことが求められることから、ガイドラインの作成や施設・設備等の改善のための補助を実施します。また、手話通訳者の確保・養成などコミュニケーション手段の充実のため、設置手話通訳者を常勤2人体制とします。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- 進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
- 平成30年2月、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定しました。
  - 平成29年9月に加古川市障がい者基幹相談支援センターを設置し、月300件を超える相談支援とともに、相談支援ネットワークを構築しました。
  - 合理的配慮など障害者差別解消については、合理的配慮の提供に係る助成事業の創設、市窓口に対話支援機器「コミュン」の設置、パンフレットの作成・配布、手話言語・コミュニケーション促進フォーラム等を実施しました。また、平成29年4月から設置手話通訳者を常勤2名体制とし、市職員の手話研修の促進や、緊急時における手話通訳者の対応を円滑に行いました。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

こども部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	03 障がい者の福祉を充実する		
施策の展開	1. 障がい者福祉サービスの充実		2. 障がい者の自立と社会参加の促進

基本方針	障がい者の自立した生活と社会参加を支援するため、障害の状況やライフステージに応じた障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者が自分の生き方を自分で決め、地域で安心してともに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、障がいのある子どもに対しては、子ども・子育て施策と十分に連携しながら、地域全体での健やかな育成に取り組みます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
障がい者に対する支援に関して満足している市民の割合	38.0% (H26年度)	48.8%	51.1%				45.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
障害者手帳所持者数	単年度	12,450人	12,724人	12,950人	障がい者支援課		
グループホームの市内利用定員数	単年度	41人	51人	51人	障がい者支援課		
就労支援センター利用者の就職件数	H5年度からの累計値	280件	303件	331件	障がい者支援課		
こども療育センターの診察件数	単年度	3,247件	3,932件	4,019件	こども療育センター		
こども療育センターの通所施設保育回数	単年度	2,070回	2,161回	1,993回	こども療育センター		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいのある子どもは、乳幼児健康診査等の充実により早期に発見され、障害特性に多様化傾向が見られます。こども療育センターは適切な時期に、専門性を活かした療育支援を行うことが求められています。</li> <li>●平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、こども療育センターは、地域の中核的な療育支援施設として位置づけられ、地域支援の充実が求められています。</li> </ul> <p>【課題解決のための方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者に対して障害に対する知識や理解を深め、ライフステージに応じた子どもとの関わり方に関する助言を行います。また、障がいのある子どもの成長・発達における潜在的可能性を見出し、生きる力を育みます。</li> <li>●地域支援事業(支援者に対する研修会の実施、障害児等療育支援事業、保育所等訪問支援事業 他)を継続して実施し、障害特性に応じた環境整備や支援方法についての連携を図り、障害のある子どもの支援体制を作ります。</li> </ul>

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
<p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●初期段階の相談・支援体制について、紹介ルートのルール付けにより、教育相談対応となるケースの把握や受診を必要とする子への診察の提供が、必要に応じて可能となりました。</li> <li>●公立・私立保育所の保育士を対象とした、発達に偏りのある子の理解と支援のための研修会、不安を抱える子やその保護者を対象とした学習や懇談等のグループ支援の継続実施、行政組織内や関係機関との連携・情報共有を積極的に行う等、地域の中核的な療育施設としての役割を強化することができました。</li> </ul>

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

市民部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	04 高齢者の福祉を充実する		
施策の展開	1. 地域包括ケアシステムの構築		2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

基本方針	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かして、生きがいを持って社会参加できるまちづくりを進めます。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
高齢者に対する支援に関して満足している市民の割合	36.2% (H26年度)	45.5%	49.3%				44.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
高齢者福祉施設数	単年度	36施設	36施設	37施設	介護保険課		
高齢者福祉施設の床数	単年度	2,418床	2,418床	2,447床	介護保険課		
地域高齢者健康教育実施箇所数	単年度	211箇所	245箇所	251箇所	健康課		
認知症サポーター養成講座受講者数	H19年度からの累計値	18,415人	20,963人	23,647人	高齢者・地域福祉課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>国籍要件のため老齢福祉年金を受給できない高齢者に対し、自立した生活を送ることができるよう給付金を支給します。                  65歳から69歳までの低所得者等については、入院及び通院に係る医療費の自己負担額を助成します。</p>
---

平成30年度施策評価【年度終了後】

<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「A 期待どおり」</p> <p>高齢者が地域で元気に安心して暮らすことができるよう、医療費の助成及び無年金外国籍高齢者等への給付金支給を行いました。医療費の助成及び無年金外国籍高齢者等への給付金支給により、低所得高齢者に対して経済的な負担の軽減など生活支援が実施できました。</p>
---

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

福祉部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	04 高齢者の福祉を充実する		
施策の展開	1. 地域包括ケアシステムの構築		2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

基本方針	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かして、生きがいを持って社会参加できるまちづくりを進めます。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
高齢者に対する支援に関して満足している市民の割合		36.2% (H26年度)	45.5%	49.3%				44.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29		データ所管課等	
高齢者福祉施設数		単年度	36施設	36施設	37施設		介護保険課	
高齢者福祉施設の床数		単年度	2,418床	2,418床	2,447床		介護保険課	
地域高齢者健康教育実施箇所数		単年度	211箇所	245箇所	251箇所		健康課	
認知症サポーター養成講座受講者数		H19年度からの累計値	18,415人	20,963人	23,647人		高齢者・地域福祉課	

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】	
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療と介護の関係者が連携を図り、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築に取り組んでいきます。</li> <li>●高齢者の自立した生活を支援するために、多様な主体により構成される協議体を設置し、地域の支え合いの仕組みづくりを検討していきます。</li> <li>●平成29年4月より開始する介護予防・日常生活支援総合事業において、健康寿命の延伸を図るサービスや新たな担い手によるサービスなど多様なサービスを提供していきます。</li> <li>●全市的な課題や政策的な対応が必要となる地域課題について検討する「地域ケア推進会議」を設置し、在宅医療・介護連携や生活支援体制の整備を一体的に検討していきます。</li> <li>●健康施策を通じて要介護状態等になることを防止するとともに、地域のつながりを強化できるよう住民運営の集える場の立ち上げを支援し、活動をサポートできる人材を育成していきます。</li> <li>●要介護・要支援者の増加や施設入所待機者等の課題を解消するため、計画的に介護サービス基盤の整備を進めていきます。また、介護サービス基盤を整備していくために必要となる介護従事者の確保や育成を行うために、様々な分野と連携しながら、介護従事者の処遇改善や良質な人材の創出・育成を図っていきます。</li> <li>●次期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画において、2025年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。</li> </ul>	

平成30年度施策評価【年度終了後】	
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価	
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設入所待機者等の課題については、介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤の整備は概ね予定通り進んでいます。また、介護施設における人材育成について、事業者へ人材育成に係る補助金を交付する事業を実施しました。</li> <li>●在宅医療と介護の連携を推進する「在宅医療・介護連携支援センター」を平成30年4月に設置するため、在宅医療・介護連携推進会議を開催して関係機関と協議し、調整を行いました。</li> <li>●地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域の多様な主体で構成される協議体「ささえあい協議会」を、概ね中学校区域に設置することを進めました。(平成29年度:2地区)</li> <li>●地域ケア個別会議で抽出された地域課題を検討し、解決に必要な資源開発や地域づくり等の施策の形成につなげる、地域ケア推進会議を設置し、開催しました。</li> <li>●「いきいき百歳体操」の会場立ち上げに継続的な支援を行い、住民運営の通いの場の構築に努めるとともに、介護予防の普及を図りました。</li> <li>●地域包括ケアシステムの深化・推進と、介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方とし、2025年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図る「第8期加古川市高齢者福祉計画・第7期加古川市介護保険事業計画」を策定しました。</li> </ul>	

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

市民部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	05 自立を支える社会保障制度を適正に運営する		
施策の展開	1. 低所得者の生活援護と自立支援 3. 国民年金制度の適正な運営		2. 国民健康保険制度等の適正な運営 4. 介護保険制度の適正な運営
基本方針	社会全体で支え合い、全ての市民が安心して自立した生活を送ることができるよう、社会保障制度を適正に運営します。		

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
介護保険など社会保障制度の適正な運営に関して満足している市民の割合	32.1% (H26年度)	39.3%	43.6%				40.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
生活保護人員	年度平均	2,087人	2,121人	2,185人	生活福祉課		
国民健康保険加入者数	単年度	64,757人	61,597人	58,566人	国民健康保険課		
国民年金加入者数	単年度	31,429人	30,160人	28,976人	医療助成年金課		
要介護・要支援認定者数	単年度	11,632人	12,097人	12,480人	介護保険課		
介護サービスその他の保健福祉サービスに関する相談	単年度	17,099人	19,459人	21,926人	高齢者・地域福祉課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>国民健康保険制度については、持続可能な医療保険制度の構築に向け、平成30年度から国保事業の運営方法が大きく見直されます。県と県下市町が共同保険者となり、県が財政運営の責任主体となりますが、賦課徴収や資格管理、保険給付など市民と身近な事業は市町が引き続き担うこととなります。それまでの準備として、平成29年度は保険料の算定方法や国民健康保険事業の広域化や効率化を推進できるよう県と県内各国保保険者間で引き続き協議を進めていきます。</p> <p>また、保健事業の促進を重要項目として捉え、データヘルス計画に基づく事業の展開、評価を行い、平成30年度以降の新たな計画である「第2期データヘルス計画」及び「第3期特定健康診査等実施計画」の策定を行います。特定健診の受診率の向上を図るとともに、平成29年度からは糖尿病重症化予防事業を本格的に開始し、健康寿命の延伸や医療費の適正化を目指します。</p> <p>国民年金事務については、各種届出の受理や進達事務などの法定受託事務を適正かつ効率的に行うとともに、日本年金機構との協力連携の一環として、広報かがわやホームページを活用した制度周知のほか、窓口では、正しく、わかりやすく制度を説明することで制度周知を図ります。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「A 期待どおり」</p> <p>国民健康保険事務については、平成30年度からの新制度移行や運営方法等を、県及び県内各国保保険者間で協議を重ねるとともに、平成30年度保険料率の見直しと第2期データヘルス計画(平成30年度～35年度)の策定について運営協議会に諮問する等、適正に実行することができました。</p> <p>新規事業の糖尿病重症化予防事業については、糖尿病改善教室の開催、受療勧奨訪問指導を開始しました。引き続き医師会や保健機関と連携を図り、重症化の予防に取り組んでいきます。</p> <p>国民年金事務については、各種届出の受理や進達事務などの法定受託事務を適正かつ効率的に行うとともに、日本年金機構との協力連携の一環として、広報かがわやホームページを活用した制度周知のほか、窓口では、正しく、わかりやすく制度を説明することで制度啓発を図り、無年金者や低年金者の発生を防止します。</p>

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

福祉部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	05 自立を支える社会保障制度を適正に運営する		
施策の展開	1. 低所得者の生活援護と自立支援 3. 国民年金制度の適正な運営		2. 国民健康保険制度等の適正な運営 4. 介護保険制度の適正な運営
基本方針	社会全体で支え合い、全ての市民が安心して自立した生活を送ることができるよう、社会保障制度を適正に運営します。		

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
介護保険など社会保障制度の適正な運営に関して満足している市民の割合	32.1% (H26年度)	39.3%	43.6%				40.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
生活保護人員	年度平均	2,087人	2,121人	2,185人	生活福祉課		
国民健康保険加入者数	単年度	64,757人	61,597人	58,566人	国民健康保険課		
国民年金加入者数	単年度	31,429人	30,160人	28,976人	医療助成年金課		
要介護・要支援認定者数	単年度	11,632人	12,097人	12,480人	介護保険課		
介護サービスその他の保健福祉サービスに関する相談	単年度	17,099人	19,459人	21,926人	高齢者・地域福祉課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護については、最後のセーフティネットとして生活保護法に基づき適正に運営していきます。</li> <li>●生活困窮者自立支援については、生活困窮者自立支援法に基づき適正に運営するとともに、新たに「子どもの学習支援事業」及び「家計相談支援事業」を開始し、自立支援の充実を図ります。</li> <li>●介護保険については、高齢化が進み、要介護・要支援認定者数が増加するなか、給付等と負担の適正なバランスを保ち、健全で効率的な運営に努めます。</li> <li>●介護保険制度の運営に関しては、H29年度中にH30～32年度の計画である「第7期介護保険事業計画」を策定し、第6期計画に引き続き、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるように、保険料やサービスの適正化を図り、利用者の視点に立った質の高いサービスの提供や相談体制の充実を図っていきます。</li> </ul>

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「A 期待どおり」
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護においては、関係機関と連携し、相談・指導体制の充実を図り、生活保護法に基づいて適正に運営されています。</li> <li>●生活困窮者自立支援については、多様な課題を抱える困窮者の状況に応じて自立した生活につながるよう適正な支援ができています。また、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、関係機関との連携の強化など包括的・早期的な支援体制の整備を検討しました。</li> <li>●介護保険制度においては、適正に要介護認定事務や制度運営に係る事務を進めることができています。</li> <li>●平成29年度中に、各分野の有識者や被保険者の意見を反映した「第7期介護保険事業計画」を策定しました。本計画の策定により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図ることと、「介護保険制度の持続可能性の確保」を行うことの方針を定めました。</li> </ul>

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

福祉部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	02 健康づくりや地域医療を充実する
施策	01 健康管理を充実し、病気の予防を図る		
施策の展開	1. 保健予防活動の充実 3. 食育の推進		2. 自主的な健康づくりの支援

基本方針	各世代を通じて、市民一人一人の価値観やその人らしさを重視した健康づくりを推進するとともに、健康づくりのための個人の取組を支える社会環境を整備します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
住民健診の充実や健康づくりの推進に関して満足している市民の割合	62.1% (H26年度)	65.6%	63.5%				68.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
がん検診受診率	単年度	8.1～19.7% (就業人口含む)	4.6～13.7%	4.5～12.5%	健康課		
国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	単年度	34.2%	32.1%	33.5%	国民健康保険課		
毎日朝食をとる市民の割合	単年度	—	—	84.8% (18歳以上)	健康課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康等の現状やアンケート結果などに基づき、市民の健康の増進や食育の推進に関する市町村計画である「ウェルネスプランかこがわ」の改定を行います。</li> <li>●がんや脳血管疾患、心疾患による死亡が死因の50%強を占めています。死因の第1位であるがんは、平成25年以降、毎年700人以上が死亡しています。がんによる死亡を減少させるため、受診勧奨・再勧奨通知の拡充など、がん検診の周知を図るとともに、受診しやすい環境づくりとして特定健康診査等との同時受診であるセット健診の拡充を図ります。</li> <li>●感染症については、近年突発的な事象が多く発生しているため、市民への正確かつ迅速な情報提供を行います。</li> </ul>

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年3月に「ウェルネスプランかこがわ-第2次健康増進計画・第2次食育推進計画」を策定しました。</li> <li>●がん検診の受診勧奨・再勧奨の個別通知を拡充し、がん検診の周知に努めました。再勧奨後の受診者は増加傾向にあります。特定健康診査等とがん検診とのセット検診の機会も拡充しました。</li> <li>●予防接種法に基づく高齢者の定期接種費用の一部を負担したことにより、疾病の発生及びまん延を予防することができました。また、平成30年2月に、高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の当該年度の対象者で未接種の方に対して、有効期限を通知するハガキを送付したところ、接種率が向上しました。</li> </ul>

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

企画部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	02 健康づくりや地域医療を充実する
施策	02 地域医療を充実する		
施策の展開	1. 地域医療体制の充実		2. 救急医療体制の充実

基本方針	いつでも安心して医療サービスを受けられることができるよう、医師会などとの連携のもと、かかりつけ医の普及促進など地域に密着した医療サービスの提供と、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実に努め、地域医療体制の確立を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
安心できる医療体制に関して満足している市民の割合		45.6% (H26年度)	54.3%	52.5%				53.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29		データ所管課等	
4か月児から3歳児の親がかかりつけ小児科医を持つ割合	単年度	95.40%	94.3%	95.4%			育児保健課	

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】	
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」	
●西市民病院跡地に回復期病院や特別養護老人ホーム等を整備する民間事業者に対し、地域医療機関や福祉事業者等とともに、西部地域における医療と介護の連携を図るよう促します。	

平成30年度施策評価【年度終了後】	
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価	
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」	
●西市民病院跡地には予定通り平成30年4月に回復期病院が開院しました。また、特別養護老人ホームについては平成30年度中の開院予定です。	



加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

福祉部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	02 健康づくりや地域医療を充実する
施策	02 地域医療を充実する		
施策の展開	1. 地域医療体制の充実		2. 救急医療体制の充実

基本方針	いつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、医師会などとの連携のもと、かかりつけ医の普及促進など地域に密着した医療サービスの提供と、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実に努め、地域医療体制の確立を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
安心できる医療体制に関して満足している市民の割合	45.6% (H26年度)	54.3%	52.5%				53.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
4か月児から3歳児の親がかかりつけ小児科医を持つ割合	単年度	95.4%	94.3%	95.4%	育児保健課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- 休日昼間の一次診療については、在宅当番医制としていますが、内科、小児科医の減少、高齢化により維持することが困難となっています。また、夜間急病センターも昭和55年に建設した施設であり老朽化が懸念されます。これらの問題を解決するため関係機関と協議を進めています。
- 中央市民病院が地域の基幹病院として安定的に救急医療や高度医療等を提供できるよう、国の繰出し基準に基づき、市から市民病院機構に運営費負担金を支出します。また、市の財政状況や市民病院機構の経営状況を踏まえつつ、機構へ貸付を行います。
- 市民病院機構の業務実績を評価する附属機関(評価委員会)を運営し、第2期中期目標期間初年度となる平成28年度の業務実績を評価します。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

- 休日の一次救急医療及び二次救急医療については、現行体制を維持できました。
- 休日昼間の一次救急医療定点化については、2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)との協議が整い、定点化の事業実施に向け関係機関と調整を図りました。
- 地方独立行政法人法に基づき、平成29年度は、地方独立行政法人加古川市民病院機構評価委員会において、平成28年度の業務実績評価を行い、「計画のとおり進捗している」と評価されました。また、平成29年6月に大きな法改正があったことから、改正内容について評価委員へ説明するとともに、今後の運用について検討を行いました。
- 国の繰出し基準に基づき、運営費負担金を加古川市民病院機構へ支出するとともに、第2期中期計画の範囲内において病院機構への貸付を行いました。全国的に公立病院の経営状況が悪い中、病院機構では着実に医師等を確保し、約190名の医師により、救急医療や高度専門医療を安定して提供することができました。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

総務部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	01 災害・非常事態に対応する体制を充実する		
施策の展開	1. 総合的な危機管理体制の確立		2. 地域防災体制の確立

基本方針	市民生活における安全・安心を確保し、市民の生命と財産を守るため、総合的な危機管理体制を確立するとともに、地域防災力の向上に努めます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
何らかの防災対策に取り組んでいる市民の割合	53.3% (H26年度)	59.1%	55.7%				70.0%
地域の防災体制に関して満足している市民の割合	41.7% (H26年度)	56.6%	54.7%				53.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
自主防災組織参加町内会数	単年	296町内会	297町内会	295町内会	危機管理室		
防災訓練参加者数(総合防災訓練)	単年度	380人	260人	台風により中止	危機管理室		
防災訓練参加者数(自主防災訓練等)	単年度	4,453人	5,991人	4,389人	消防本部		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
「現状と課題」 後期総合基本計画に掲げるとおり。
【危機管理室】 ●「加古川市地域防災計画」や「加古川市国民保護計画」などに基づき、関係機関と協力・連携し、情報の一元化や適切な情報提供など、さまざまな危機事象に対して、迅速かつ確かな対応を図り、被害を最小限に抑えることができるよう、総合的な危機管理体制を確立します。 ●自主防災組織の育成を図るとともに、市民や事業者との協働による地域防災力の向上に努めます。 ●災害に関する情報を市民へ迅速にかつ確実に伝達するため、災害情報伝達・収集システムの整備を進めるとともに、避難行動要支援者制度の普及・啓発を図るなど、市民への情報伝達体制や避難体制の整備に取り組みます。 ●災害時に備えた計画的な物資の備蓄を図るとともに、生活物資の安定確保に向け調達体制の充実に努めます。

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
【危機管理室】 総合防災訓練は台風の影響により中止となりましたが、他の防災訓練については概ね計画どおりに実施できました。あわせて、備蓄資機材の購入についても計画的に進めることができ、危機管理体制や地域防災力の向上に向け一定の成果がありました。 また、災害時の生活用水の確保として、井戸を所有する市民等に対し、災害時に無償で利用が可能な井戸を登録いただく制度を実施していますが、水質基準を満たさないことから登録に至らなかった井戸も多くあったため、今後、登録にあたっての基準等の見直しについて検討する必要があります。 さらに、自主防災組織資機材購入補助については、対象となる自主防災組織の減少に伴い交付件数も減少していることから、補助の活用範囲を広げるため、資機材の購入だけでなく修繕についても対象とします。 災害情報伝達・収集システムの整備については、総務省消防庁による実証事業に、本市システム整備の一部が採択されたことで、技術的・経費的に有利に整備を進めることができました。多様な情報伝達手段について検討し、今後のシステム整備に向けた方向性を見出すことができたうえ、整備の実施設計も完了し、平成30年度から本格稼働するシステムを一部構築することができました。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

消防本部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	01 災害・非常事態に対応する体制を充実する		
施策の展開	1. 総合的な危機管理体制の確立		2. 地域防災体制の確立

基本方針	市民生活における安全・安心を確保し、市民の生命と財産を守るため、総合的な危機管理体制を確立するとともに、地域防災力の向上に努めます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
何らかの防災対策に取り組んでいる市民の割合	53.3% (H26年度)	59.1%	55.7%				70.0%
地域の防災体制に関して満足している市民の割合	41.7% (H26年度)	56.6%	54.7%				53.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
自主防災組織参加町内会数	単年	296町内会	297町内会	295町内会	危機管理室		
防災訓練参加者数(総合防災訓練)	単年度	380人	260人	台風により中止	危機管理室		
防災訓練参加者数(自主防災訓練等)	単年度	4,453人	5,991人	4,389人	消防本部		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>●加古川市地域防災計画における、加古川市防災センターの機能は、「大規模災害発生時には、災害対策の活動拠点として、また緊急消防援助隊の集結場所としての機能を果たす。そのため、必要な資機材、物資を備蓄し体制の整備を行う。また、平常時には、市民、自主防災組織等が、防災知識や技術を習得することができる拠点施設となる。」と位置付けられています。防災センターは建設から16年が経過しているものの、建物等の計画的な整備は行われていません。市民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を軽減することは消防の責務であり、市民生活の安全・安定を確保し、適正な消防行政を推進するための防災拠点となる防災センターの整備・維持補修等は必要不可欠であることから、新東消防署庁舎の機能を勘案した上で、計画的に整備を行う必要があります。</p> <p>●近年、台風や想定を超える局地的な豪雨により浸水被害の水災害が発生しています。これらに迅速かつ的確に対応できるよう、水防倉庫の維持管理及び水防資機材の整備を図ります。また、訓練等を通じて自主防災組織の充実強化を図り、自助と共助を促進し、公助と連携した地域の防災力の向上を図ります。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <p>●加古川市防災センターについては、平成29年度公開事業評価の結果を踏まえ、ハード面だけでなく、ソフト面のさらなる充実が必要と認識しています。今後は、市民にとって、より身近で利用しやすい施設となるような事業展開について検討、実施するとともに、国土交通省との連携を密にし、さらなる防災教育の啓発に努めます。</p> <p>●計画的に水防資機材の整備及び維持管理を図ることができ、また、各署所において消防団や自主防災組織に対して、研修・訓練を実施し、水防に関する知識、技術の向上を図ることができたと考えます。</p>

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

消防本部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	02 消防・救急体制を充実する		
施策の展開	1. 消防体制の充実 3. 救急・救命体制の充実		2. 火災予防の推進

基本方針	市民の生命と財産を災害から守り、市民生活の安全確保と被害の軽減を図るため、総合的な消防・救急体制の確立を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
消防や救急・救命体制に関して満足している市民の割合	66.0% (H26年度)	72.5%	70.9%				71.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
出火件数	単年	69件	95件	105件	消防本部		
救急出動件数	単年	15,535件	16,073件	16,729件	消防本部		
救命講習の受講者数	単年	1,888人	2,316人	3,216人	消防本部		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会動向の変化に伴い、防火対象物の用途や利用形態等が多様化していることから、防火対象物に合わせたきめ細やかな防火指導を推進し、併せて危険物施設の安全管理指導を実施します。市民に対しては、住宅防火対策として住宅用火災警報器の設置率向上に係る広報活動を実施します。また、放火防止対策として放火監視センサーの活用を推進します。</li> <li>●複雑多様化する災害から市民生活の安全を確保し被害を軽減するには、消防の三要素の充足充実是不可欠であるため、これらを整備し維持管理に努め消防力の充実強化を図ります。また、広域的な災害にも対応できるよう資機材の整備を図ります。</li> <li>●救命率の向上を図るため、救急ワークステーションに救急救命士を研修派遣し更なる知識及び技術の向上を図ります。また、医療機関との連携を強化し、救急救命体制の充実に努め、より質の高い救急サービスを提供します。</li> <li>●傷病者の社会復帰には、バイスタンダーによる適切な心肺蘇生法等の応急手当の実施が必要不可欠です。そのため市民に対し救命処置の有用性を訴え、普通救命講習をはじめとする各種講習の受講者を増加させます。</li> <li>●総務省から3者間同時通訳システムについて推進を図る旨の通知があり、また、本市では東京オリンピック等の開催に伴い、事前合宿等について誘致できるよう取組むこととしていることから、119番通報時における多言語対応事業体制の構築に向け、調査研究を行います。</li> <li>●災害発生時の防災拠点として機能すべき本部・消防署・分署・防災センターの各庁舎については、間もなく耐用年数を迎える庁舎が複数あり、老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を進めます。</li> <li>●「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立したことに伴い、消防団の装備充実及び待遇改善が必要であることから、年次的な整備計画に基づき消防団の個人装備を充実させ、災害時における安全管理を強化します。</li> </ul>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防火対象物及び危険物施設の中から重点施設を定めて査察を実施し、防火指導及び安全管理指導を実施しています。住宅防火対策としては、住宅用火災警報器の設置促進をあらゆる機会を捉えて実施しており、設置率は加古川市で前年度対比1.0パーセント上昇し、全国平均の水準となっています。放火防止対策としては、町内会掲示板への放火防止啓発ポスターの掲示や全戸回覧による放火防止にかかる意識付けを図るとともに、放火監視センサーを有効活用していきます。</li> <li>●車両及び装備について計画的に整備することができたと考えます。</li> <li>●今後更に増加し高度化する救急需要に対地的確に対応するため、加古川中央市民病院に設置された救急ワークステーションにおいて、医療機関との連携強化及び救急救命士の救命技術の向上を図ることができました。引き続き市民に質の高い救急サービスを提供するため、研修の充実を図ります。</li> </ul>

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

消防本部

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	02 消防・救急体制を充実する		
施策の 展開	1. 消防体制の充実		2. 火災予防の推進
	3. 救急・救命体制の充実		
<p>●傷病者の社会復帰には、バイスタンダーによる適切な心肺蘇生法等の応急手当の実施が必要不可欠であり、機会あるごとに市民に救命処置の有用性を訴え、普通救命講習をはじめとする各種講習受講者の増加を図ります。</p> <p>●東京オリンピック等の開催に伴い、119番通報時における多言語対応事業体制の構築に向け、引き続き調査研究します。</p> <p>●消防庁舎の施設整備については、市の公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、計画的な整備及び維持管理に努めています。</p> <p>●消防団の装備充実については、計画的な整備を実施した結果、一定の成果があったものと認識しています。今後も整備計画に基づき個人装備の充実を図るとともに、災害時における安全管理体制の充実強化に努めます。また、消防団員の待遇改善については、社会情勢を踏まえつつ、地域の実情に応じたものとなるよう、引き続き調査研究いたします。</p>			

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	03 防犯・交通安全対策を推進する		
施策の展開	1. 地域における防犯活動等の推進		2. 交通安全教育・啓発の推進

基本方針	市民の防犯・交通安全意識の高揚に努めるとともに、警察や防犯協会など関係機関と連携しながら、犯罪と交通事故のない「安全・安心のまちづくり」を進めます。
------	--

**まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標**

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の割合	62.0% (H26年度)	66.6%	66.7%				70.0%
子どもの見守りやパトロールなどの安全対策に関して満足している市民の割合	51.3% (H26年度)	63.0%	62.3%				57.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
刑法犯罪発生件数	単年	3,879件	3,329件	3,470件	生活安全課		
交通人身事故発生件数	単年	1,696件	1,605件	1,606件	生活安全課		

**平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】**

**※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」**

児童の登下校時の安全確保のため、学校、道路管理者、警察等の関係機関との連携のもと、「外側線やカラー舗装の整備」等のハード面と、「交通安全教室や啓発」等のソフト面の両面での取り組みを進めています。

登下校時の交通安全の確保のための交通安全指導員事業については、大幅な交通事情の変化に応じた交通安全指導員の配置の見直しを行いながら今後の在り方の検討を進めますが、当分の間は、現行の交通安全指導員事業を維持します。

(企画部から移行)

●全国的に子どもが対象となる事件や事故の発生が増加傾向にあり、子どもの登下校時を含めた地域における安全確保に対するニーズも高まっている中、地域における防犯力の向上を推進するとともに、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、子ども等の安全確保に向けた環境整備が大きな課題となっています。そのため、平成29年度から2年間をかけて、市内全28小学校区の通学路や学校周辺等を中心に見守りカメラを設置し、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決につなげます。また、子どもや認知症のため行方不明となるおそれのある方等の位置情報履歴が確認できる見守りサービス管理システムを構築するとともに、見守りサービスを提供する民間事業者との協働により当該サービスの普及に努め、さらなる安全・安心のまちづくりを推進します。

(市民部から移行)

**【地域における防犯活動等の推進】**

●啓発活動や不審者情報マップ等を活用した犯罪情報の発信を行うことで、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」といった防犯意識を高め、一戸一灯防犯運動や防犯カメラの設置など個人や地域でできる取り組みを促進します。

●防犯カメラ(町内会などが設置するもの)の設置補助を1箇所あたり8万円(新設ポールに設置する場合は12万円)を上限に実施します。

●青色回転灯を装着した擬似パトロールカー(青パト)による防犯交通パトロールや市民センターの安全巡視パトロールにより、登下校時や夜間の見守りを実施します。

●警察や防犯協会など関係機関と連携を強化しながら地域ぐるみの積極的な啓発活動を推進します。

**【交通安全教育・啓発の推進】**

●第10次加古川市交通安全計画に基づき、警察などと連携し、交通安全運動や広報・啓発活動を推進し、市民一人一人が、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーを身につけるよう、交通安全意識の普及・徹底を図ります。

●子どもや高齢者などの交通弱者に対応した交通安全教室の充実を図ります。

●自転車事故をなくすため、小中学校等の児童・生徒に対して、自転車の交通安全教室を実施します。

●子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくりを目的に地域の方々・道路管理者・交通管理者等と連携して、交通安全総点検を実施します。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	03 防犯・交通安全対策を推進する		
施策の 展開	1. 地域における防犯活動等の推進	2. 交通安全教育・啓発の推進	
平成30年度施策評価【年度終了後】			
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価			
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」			
<p>【地域における防犯活動等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年次の啓発講座の実施、91件の不審者情報マップ等を活用した犯罪情報を随時発信しました。全町内会に対し、一戸一灯防犯運動ののぼりを支給し、地域の集会所、公園や街頭に掲示してもらいました。</li> <li>●青色回転灯を装着した擬似パトロールカー(青パト)4台による防犯交通パトロールの安全巡視パトロールにより、登下校時や夜間の見守りをのべ964回実施しました。また、市民センターにも9台の青色回転灯をつけた車両を配置し、随時、地域のパトロールを実施しました。</li> <li>●警察や防犯協会など関係機関と連携を強化しながら地域ぐるみの啓発活動を4回実施しました。</li> <li>●犯罪の未然防止のため、地域見守り防犯カメラの設置補助を25件実施しました。</li> <li>●市内全28小学校区の通学路や学校周辺等を中心に見守りカメラ900台を設置しました。</li> <li>●子どもたちや認知症のため行方不明となるおそれのある方の居場所情報履歴を確認できる見守りサービスの導入を行い加入促進につとめました。</li> </ul> <p>【交通安全教育・啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●警察や各地域の交通安全協会と連携し、年4回の全国交通安全運動を実施しました。広報かがわ(9か月分)へ啓発記事を掲載しました。毎月の市内啓発活動(計21回)を推進し、市民一人一人が、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけるよう、交通安全意識の普及・徹底を図りました。</li> <li>●子どもや高齢者などの交通弱者に対応した交通安全教室を、学校園や地域団体など、計87回実施しました。</li> <li>●自転車事故をなくすため、小中高の児童・生徒に対して、自転車の交通安全教室を計15回実施しました。</li> <li>●子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくりを目的に地域の方々・道路管理者・交通管理者等と連携して、交通安全総点検を平岡町で実施しました。</li> </ul>			

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

教育総務部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	03 防犯・交通安全対策を推進する		
施策の展開	1. 地域における防犯活動等の推進		2. 交通安全教育・啓発の推進

基本方針	市民の防犯・交通安全意識の高揚に努めるとともに、警察や防犯協会など関係機関と連携しながら、犯罪と交通事故のない「安全・安心のまちづくり」を進めます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の割合	62.0% (H26年度)	66.6%	66.7%				70.0%
子どもの見守りやパトロールなどの安全対策に関して満足している市民の割合	51.3% (H26年度)	63.0%	62.3%				57.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
刑法犯罪発生件数	単年	3,879件	3,329件	3,470件	生活安全課		
交通人身事故発生件数	単年	1,696件	1,605件	1,606件	生活安全課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

児童の登下校時の安全確保のため、学校、道路管理者、警察等の関係機関との連携のもと、「外側線やカラー舗装の整備」等のハード面と、「交通安全教室や啓発」等のソフト面の両面での取り組みを進めています。  
登下校時の交通安全の確保のための交通安全指導員事業については、大幅な交通事情の変化に応じた交通安全指導員の配置の見直しを行いながら今後の在り方の検討を進めますが、当分の間は、現行の交通安全指導員事業を維持します。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

学校、道路管理者、警察等関係機関の連携のもと、通学路の危険箇所について合同点検を実施し、電柱幕の設置、警戒標識の調整、路肩のカラー舗装等の対策を行いました。  
また、市内の通学路98箇所交通安全指導員を配置し、児童の登下校時の安全確保に努めました。  
現在、PTAや地元町内会、学校支援ボランティアの方々には、交通安全指導員が配置されていない箇所での見守りや交通安全指導員のサポートなど、別の役割を担っていただいております。直ちに交通安全指導員に代わって見守りを行っていただくことは困難であると考えているため、引き続き、現行の交通安全指導員事業を維持します。



加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

協働推進部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	04 消費生活の安全・向上を図る		
施策の展開	1. 消費者意識の向上		2. 消費者保護対策の充実

基本方針	消費生活全般に関する相談体制の充実、正確な情報の提供などにより、消費者が自ら考え、対応できるよう支援するとともに、消費者被害の未然防止を図ります。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
悪質商法の相談や環境に配慮した消費行動への啓発に関して満足している市民の割合	38.6% (H26年度)	51.7%	51.2%				46.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
消費生活センターにおける相談件数	単年度	1,267人	1,442件	1,280件	生活安全課		
消費生活出前講座受講者数	単年度	4,730人 (H19年度からの累計値)	673人	1,630人	生活安全課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

2. 消費者保護対策の充実

●消費者の安全な消費活動の維持及び経済の発展、文化の向上に寄与すべく、計量法の目的である適正な計量の実施を確保するため、引き続き、取引・証明に使用されている計量器の定期検査や商品量目の立入検査等を実施します。

(市民部から移行)

消費者主権の確立と利益の増進、消費生活の安全と安心の向上に寄与するため、消費生活センターにおいて専門相談員による消費生活相談及び多重債務相談を実施するとともに、消費者被害の未然防止に向けた啓発事業を実施します。

啓発事業としては、町内会・自治会や老人会など各種団体を対象とした消費生活出前講座及び一般消費者を対象とした消費者学習会を実施します。また、県補助金を活用し、地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、小中学校や高齢者を対象とした学習会や専門相談員のレベルアップを図るための研修への参加など実施します。

- ・高齢者実態調査時啓発事業(民生委員が実施するひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯(約16000)を対象に行う実態調査時にチラシ等を配付する)
- ・高齢者消費者学習会支援事業(公民館が実施する高齢者大学での消費者学習会への補助)
- ・町内会回覧や啓発チラシによる啓発事業
- ・小中学校におけるインターネットトラブル防止のための学習会による啓発事業
- ・市、消費者協会、事業者の共催による消費者大会による啓発事業

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

- 消費生活センターの専門相談員による消費生活相談を実施しました。(相談件数は年間1,280件)
- 町内会、老人クラブなどの団体を対象とした消費生活出前講座を年間24回実施しました。
- 小中学生を対象に、インターネットやSNSに潜む危険性についての講座(インターネットトラブル防止講座)を年間23回実施しました。
- 民生児童委員が実施する居宅ねたきり高齢者等実態調査時に訪問販売や電話勧誘の消費者被害に遭わないためのチラシを配布してもらい、啓発に努めました。
- 市内で多発する振り込め詐欺の消費者被害に対する注意喚起等を、町内会の回覧を活用し、年1回行いました。
- 計量特定市としては計量法に基づく定期検査(H30.1月、2月実施・対象件数257件)及び立入検査(H29.7月、11月実施・対象8事業所)業務を適正に実施し、適正な商品取引の確保を図り、消費者の安心・信頼に応えました。
- 年々手口が巧妙化し、高齢者の被害が多い状況の中、今後も、引き続き消費生活センターによる相談窓口を充実するとともに、地域や関係機関等との連携を密にし、消費者被害の未然防止を図るとともに消費者の自立支援及び消費生活の安定と向上を図ることが必要です。

加古川市施策評価シート  
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

協働推進部

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	04 消費生活の安全・向上を図る		
施策の 展開	1. 消費者意識の向上	2. 消費者保護対策の充実	

加古川市施策評価シート  
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

産業経済部

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	05 勤労者福祉を充実する		
施策の展開	1. 就労環境の充実		2. 勤労者生活の充実

基本方針	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を促進するなど、関係機関や事業者と連携し、勤労者福祉の充実を図ります。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
勤労者の福利厚生や労働相談などの勤労支援に関して満足している市民の割合	35.5% (H26年度)	48.2%	49.4%				43.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
あいわーくかこがわ加入事業所数	単年度	322事業所	297事業所	283事業所	産業振興課		
ワーク・ライフ・バランスという言葉について知っている市民の割合	単年度	—	25.5%	36.7%	男女共同参画センター		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

1. 就労環境の充実
●労働関係法の改正等の周知やワークライフバランスについて啓発を行います。
●加古川公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、合同就職面接会を開催するとともに、大阪などの都市部においても市内事業所の合同説明会を行い、地域での就労を支援します。
●市内事業所のインターンシップ受入を支援するため、事業所と学生のマッチングを行い、インターンシップの増加を図るとともに市内事業所を知る機会や就業意識の醸成を図ります。
2. 勤労者生活の充実
●勤労者のゆとりある生活を創出するため、勤労者等住宅資金融資制度により、勤労者の持ち家取得やリフォームを支援します。
●勤労者福祉の充実を図るため、労働相談の実施や加古川勤労者福祉サービスセンター等への支援を行います。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
1. 就労環境の充実
●加古川公共職業安定所や加古川商工会議所、加古川経営者協会、加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会などの関係機関や事業者と連携し、就労セミナーやJOBフェアを開催するとともに、就労に関する情報提供を行うことで就業機会の提供を行いました。
●インターンシップ生を受入れ予定の市内企業と学生のマッチング支援を行い、市内企業を知る機会の提供及び就業意識の醸成を図りました。
●都市部の大学等に就学している加古川市及び近隣市町出身の大学生等を対象に市内企業の合同企業説明会を大阪市、神戸市で開催し、市内企業を知る機会を提供するとともに、市内企業への就業志向の助長を図りました。
●高齢者の就労について、シルバー人材センターなどを通じて高齢者がもつ経験や能力を活かした就労機会の提供を継続して支援し、高齢者の生きがいづくりに寄与しました。
2. 勤労者生活の充実
●勤労者のゆとりある生活を創出するため、近畿労働金庫に融資資金の一部として、資金を預託し、低利な融資を受けられる勤労者等住宅資金融資制度を実施し、勤労者の持ち家の取得やリフォームの費用面を支援しました。
●労働相談の実施、勤労者住宅資金融資制度やあいわーくかこがわへの支援を通じて、勤労者の福利厚生の向上を図りました。